平成２７年（再イ）第７７号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目１番24号　ソフィアⅡ303
再生債務者　穂積　正孝
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第８４号
兵庫県西宮市甑岩町４番10―206号
再生債務者　西川　勝久
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第８９号
北九州市八幡西区青山３丁目14番２―102号
再生債務者　斉藤　京子（旧姓祖父江・陽）
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第８６号
兵庫県芦屋市呉川町４番18号
再生債務者　都筑信一郎
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月１日まで
平成28年２月９日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１１号
鳥取県西伯郡大山町名和95番地２
再生債務者　黒住　純平
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月10日まで
平成28年２月９日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再イ）第２７号
岡山市中区原尾島１丁目１番15号　ポレスター原尾島ガーデンコート211号
再生債務者　橋本　一穂
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月１日まで
平成28年２月９日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１４号
広島県福山市大門町５丁目17番10号
再生債務者　山下　美紀
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月１日まで
平成28年２月９日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再イ）第８６号
北九州市小倉南区長尾４丁目28番２号（エスポワール205）
再生債務者　下川　悠樹
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月１日まで
平成28年２月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１９号
青森市青葉３丁目２番地18
再生債務者　新保　　豪
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月９日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第７６号
広島市西区草津南２丁目３番12―403号
再生債務者　桑田　慶子
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１９号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1312番地１　メゾンセルシェ501号室
再生債務者　舘田佐知子
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月９日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１８９号
横浜市金沢区六浦南５丁目４番37号　フジアパート102号
再生債務者　越後屋隆治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年２月９日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第４号
兵庫県西宮市山口町下山口１丁目12番13号
再生債務者　山本　謙蔵
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号
山形県寒河江市大字柴橋943番地の３　ラビットハウス寒河江105
再生債務者　竹田　智則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日　　山形地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第８号
北九州市戸畑区新池１丁目５番１―201号
再生債務者　水野　智惠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第８号
千葉県船橋市薬円台３丁目12番20号
再生債務者　白井　幸伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年２月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月９日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係